

意 見	回 答
(住民 A) 対策案が具体的にかなり出てきましたので、結構イメージは湧いてきています。そもそもアリーナが、万博にできるというときに、「へえ、できるんか。面白いな」という感じはあったのですが、数年、ずっとこういう話がありまして、私も途中から参加させてもらって、いろいろ提案なり意見なり話をさせてもらいました。その中で、今回も「意見書を吹田市に出してください。」とありますように、今まで吹田市に出したこともありますし、大阪府に出したこともあります。そういう意見書を出しても、なかなか満足のある回答が返ってこなくて、その辺、どうしても住民側と、大阪府さん、吹田市さん、事業者さん、全く反対の立場です。 住民からしたら、これからずっと住んでいくわけですから。子供時代、孫の時代まで住んでいきますので、一生ずっとついて回る話です。なので、意見書を出したら、極端な意見書もあるかも知れないですけど、ほぼ 100%理解を示してもらって、それを実行できるようにという感じの回答をいただきたい。それは理想的ですが、住民側からしたら、一生住んでいく中で、いろんな問題を言っているのに対応しておらず、こうなったでしょうというのが、将来的なことなので分からないのですが、今回の環境アセスの意見書を、連合も提出すると思います。皆さんもいろいろ出されると思います。それを、先ほど言いましたように 100%回答というか、満足できるようにいただきたい。 どちらにしてももうできるのは間違いないので、やっぱり住民側とそちらと協力しながらいいものをつくっていかないといけないと思います。そして、皆さんも喜んでもらえる、ほかの地域からも羨ましがられる、吹田市に「ええもんできたな」というような感じのことになるように、全力でお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。	(事業者) 今日の意見交換会での御発言も当然そうですし、後から出てくる質問書、意見書の内容を、これまで以上にしっかりと正確に理解した上で、対応について真摯に努めていきたいと思っておりますので、いろいろと御意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。
(住民 B) ②⑩番の防災のところで、この要約書でいえば 88 ページ、89 ページのところで、ここには「広域避難地（万博公園周辺）」と書かれています。が、はっきりした御発言で「広域避難地（自然文化園）」という御発言が今日あったのですが、そういうふうに資料を訂正されるということでしょうか。 それと、そういう意味で、吹田市が万博記念公園と、それから運動広場、ガンバスタジアムの辺りとか含めて広域避難地に今認定している広がり、面積というか、その境界線と、この新事業が完成したときの広域避難地の境界線を御説明できる事業者の方がおられたら、画面に万博記念公園の地図を示して、今日、御説明いただきたいと思います。もし、事業者の今日の方の中におられなかったら、環境政策室さんなりが助け舟を出されてもオーケーです。お願いします。	(事業者) 広域避難地は我々も認識しておりまして、今回のエリアでいきますと、用地①ー a というアリーナとかができる部分と、外周道路を挟んで用地③というメロディーハイム側に近いこの三角の土地だということを認識しております。 それらを踏まえて、先ほど御説明しましたが、資料中にあります、要約書 89 ページの防災・安全といったところの資料を取りまとめさせていただいており、面積の観点とか、避難の経路の観点とか、あと幅員の観点とかを我々のほうで評価・検証した内容を御説明させていただいた次第でございます。

意 見	回 答
(住民 B) 質問にちゃんと答えてくださっていないように思います。私、吹田市の審査会も傍聴してまして、今年の 1 月 15 日の全体会でこの件について、審査会の先生からも、「広域避難地が、そこそこ減る。住宅も建つ。アリーナの中が避難地になるかどうか、まずならないだろう。商業スペースにもならないだろう。本当に大災害があったときの広域避難地が減ることについて、ガンバスタジアムを建てる時には、ガンバスタジアムに避難の機能をしっかり充実させるということをしたのだから、今度のプロジェクトもそこをしっかりとやらなきゃならない。」という御発言があったのも覚えています。だから、広域避難地がどれだけ減って、それに対してどんな代償をつくってくださるのか。この地震が多くなってきた日本列島、関西だけが例外じゃないと思います。そこをちゃんと出してほしいと思います。	(事業者) まず、広域避難地にある自然文化園と申し上げましたのは、今回、この防災・安全で検証したのが、画面で示しております用地①－a の部分と用地③の部分が広域避難地に設定されております。そこが開発を行うことにより、どれだけ滞留面積が減るのかという検証をしています。また、広域避難地でございますので、周辺から避難されてくる方がいらっしゃいます。基本的には、用地①－a で避難というよりは、自然文化園のほうに抜けていける場合に、この事業計画地の中の避難経路の幅員がちゃんと取れているのか検証したという説明を申し上げました。 面積がどれだけ減るのかというところでいきますと、事業計画地内、用地①－a と用地③について、現況は滞留することが可能な面積として 65,500m² あり、それが供用後は 54,000m² になり、おっしゃるとおり減るという予測をしております。ただ、この計画地の中での滞留は、モノレールの利用者が帰宅困難が生じた場合に必要な滞留面積として考えており、その必要な面積としては約 36,200m² と予測しており、それに対してはこの 54,000m² というのは十分に足りていると考えております。
(住民 C) 万博公園の開発を伴う交通対策 B 案、千里橋ルートの整備に関する質問でございます。 評価書案の第 6 章に、「生態系、動植物の調査は、事業計画地及び千里橋ルート整備予定区域周辺で実施しました。調査結果を踏まえ予測を行った結果、生態系、動植物への影響は軽微であると予測しました」との見解が示されておりますけれども、具体的にどの範囲で調査を行われたのか、地図上に示された資料は全く見当たりませんでしたので、具体的に詳細を教えてください。 B 案に使用する万博外周道路に関しましては、説明があったとおり管理道路でございます。非常に狭い、片側 1 車線の道路でございます。仮に管理道路の拡幅工事を行った場合、府民に愛されている桜並木を伴う多くの木々を伐採する危険性があると考えております。ぜひ具体的な範囲を確認させてください。 また、その範囲でどのような調査を行った結果、生態系、動植物への影響は軽微と判断されたのか根拠を示してください。	(事業者) 事業計画地と千里橋ルートのエリアで動物、植物の調査を行っております。ここに今の自然文化園の管理通路がありまして、それに並行するような形で道路を整備する想定でしたので、少し多めに調査範囲を取っております。 実際は、まだ協議中ではございますけれども、管理通路を活用して整備を行うように協議・検討しているところですので、実際の改変範囲はもっと狭くなり、今お示ししております赤の範囲内で十分にその改変区域は網羅して調査を行っております。 調査は、動物、植物につきまして 1 年間、4 季の調査を行っております。幾つか重要種を確認はしていますが、自然文化園の中でも確認されている種でございます。例えば、動物でいいますと、それがたまたまこの上空を飛んでいたとか、そういったふうに確認をしたもので、特段、管理通路(改変区域)に依存して生息している生物はないと判断しております。そういった観点から、影響は軽微であるという予測をさせていただいております。

意 見	回 答
(住民 C) 評価書案では、第 5 章から第 7 章にわたって 9 か所で、B 案に関して同じような事業者見解が述べられています。見解には、整備予定区域が未定であるため、予定区域及びその周辺を含めて環境調査を実施し、影響はほとんどないと予測したとあります。未定の整備予定区域の環境調査をどのように実施されるのですか。 これまで B 案以外の案に関しては、交通対策、かなり車線を増やすであるとか、具体的なルートを設定されるとか、詳しい地図が出ていましたが、B 案だけこれぐらいの地図しか示されていません。このあたり、未定の整備地域というところの影響をどう軽微と判断されたのか、前提に矛盾があると思いますけれども、いかがですか。	(事業者) 未定ではありますが、調査範囲はかなり大きめに取っており、その調査結果を踏まえて予測を行っておりますので、これからその線形が決まって、改変区域も決まっていますが、全てそれらを網羅した上で軽微であるという判断をしております。 今の管理通路を活用する計画としておりますので、基本的には樹木の伐採は最小限に抑えるよう検討しているというところでございます。
(住民 C) 未定というのがやはり納得いかなくて、本来確定してから調査を行うものではないですか。吹田市の環境影響評価制度にもそのように書いていますよね、現地の環境をよく調査して。吹田市さん、どうお考えになりますか。未定のものに対する調査結果です。	(吹田市) 未定ですけれども、事業者さんの説明は広めに、仮に伐採なり改変を行った場合においてを想定した中での調査結果ということでまとめていますという、そういう御回答だったかと認識をしております。 その調査結果自体が、その評価自体は審査会において今後、妥当であるかというのは審査をいただくと考えています。既に事業者にもお伝えしてありますが、いずれにしても早くその範囲を確定させて、それを示していただくように、審査会の中においても示していただくようにというお話はさせていただいております。
(住民 C) 何本が伐採されるかというのを最初に示してから調査をすべきだと思います。	

意 見	回 答
(住民 D) この意見交換会からいろいろ見させてもらっていますが、2 つあります。環境に関して、です。 1 つ目は、先ほど言われている広域避難の問題で、こちら側の別冊のほうにある 21 ページの「仮設住宅を、南海トラフが絶対来るので、そのときに設けてください」という意見に対して「できない」という回答ですが、それはなぜですか。 2 つ目は、私自身、公民館に行って一応全部ざっと目を通させてもらいましたが、今日お配りされている景観の問題に関して、です。この要約書には書かれていないですけども、要約の部分にちょっと意見があります。ずっと景観部分の現状と、こう変わりますという部分の表現、書かれていることがすごく主観的で、横文字はたくさんあるけども、結局誰がそう思っているのか。車で通って、本当に皆がそう感じるのか。マンションがこんなにいっぱいできて、スマートで段階的にどうのこうのと、誰が考えたか知らないけど、極めて表現が主観的です。それで、アリーナに来れば、ランドマークとしてすごくインパクトのある景観ですと先ほど言われました。もう一方の下の 3 行ぐらいには、また別の表現がしてある。これはどちらなのか。こんな主観的な環境評価をするなというのが我々の意見です。 そこで、こういう主観的なやり方ではなく、例えばイトーピア、隣の中学校の子供の目線から見て、マンションができてどうか。また、山田高校の生徒の目から見てどうか。マンションありきで、色がどうか、構造がどうか、そんな視点は大人の視点であって、実際子供たちに、今の技術であればゴーグルをつけて、こう見えるってできるでしょう。それをして、今の子供がどう思っているかとか、そういうのが本来の調査じゃないか。大人が考えて、都合のいいことだけ書いて、こんなに変わっていても、緑がなくなっても全然大丈夫だなんて、これはちょっとおかしいと思う。 だから、環境評価されるときに、吹田市には、そんな抽象的な主観的な言葉はやめて、みんながこれをどう感じているのか、そこをちゃんとやってほしいというように思いますが、どうでしょうか。	(事業者) まず 1 番目の仮設住宅の件について、事業者の回答には、今お話があったように困難ですと書いています。これについては、なかなか我々も事業として取り組んでいますので、一概に仮設住宅を建てられる余地とするということは困難ですというお答えをさせていただいています。 当然ながら、この仮設住宅というのは我々事業者だけではなくて、吹田市さんとか、広域でいくと大阪府さん、そういった行政さんがやられることの一環だと思っていますので、実際それらが起こったときは、行政さんからの要請があったときに具体的に検討することかと考えております。 (吹田市) 事業者さんも知っている話だと思いますが、広域避難地のそもそもの定義は、大規模延焼、非常に大きな火災などが起きたときに逃げ込む場所という定義になっており、地震のときにといいは実はございませんというのが 1 つあります。その前提は共有をさせていただければと思います。 その中で避難所をつくるということになれば、これは(吹田市の)地域防災計画、危機管理室が定められておりますけれども、市の敷地で、所有地でまずはつくっていくということが大前提になっています。この万博記念公園自体は、御承知のとおり大阪府の土地ですので、そこにまず建てに行くというような計画にそもそもなっていません。事業者さんのお答えは、今もありましたけれども、事業者が仮設住宅を建てるとか、そういうところの判断をしていくものではない、災害が起こった際に行政のほうでしっかり仮設住宅をどこに建てていくかということを検討して対応していくという形になると思っておりますので、少し補足させていただきました。 (事業者) 景観については、評価書案内でフォトモンタージュにてお示ししております。その他の目線からの見え方についてもできる限り、検討を進めてまいります。 外観については、主観的と言われればそうになってしまうかもしれませんが、縦横の分節による視覚的な圧迫感の軽減に努めております。 今後、吹田市の審査会がございますので、そこで審査がされるということと、あと、別の条例になりますけれども、景観アドバイザー会議でも特に景観について市のほうから指導もたくさんいただいておりますので、それらを踏まえた上で最終的な計画にしていこうと考えております。

意 見	回 答
（住民 E）この別冊で見ますと、事業者の回答はあるのですが、大阪府の回答はない。例えば 11 ページですか、27 番を見てももらいますと、大阪府の判断につきましては事業者からお答えできません。これはどうですか。これ、大阪府さんの仕事じゃないのですか。大阪府さんが発注して、事業者が決めて、大阪府さんの公募要項によって計画が成り立っているわけなので、やっぱりここは大阪府として回答をしていただきたい。 この別冊全部、大阪府さんの回答は何もないのです。大阪府さんがこの計画を決めたときに、何も住宅なんて建てるような計画になっていないはずですよ。大阪府の公園条例を見てください。公園条例の区域は、あそこは公園になっています。公園にマンションを建てますか。その辺をもう一度、最初に立ち返って考えていただけませんか。これ、回答が全然ないわけです。全部事業者は、大阪府さんのは答えられませんかと書いているわけです。その見解を。 それと、席も、ちゃんと大阪府さんという看板を上げて、前に出てください。大阪府さんが主体じゃないのですか。大阪府さんが発注した物件じゃないのですか。その回答を、はっきりさせてください。お願いします。	（大阪府）先ほどお話のあった、評価書案に関する大阪府の回答がないということですが、評価書案につきましては事業者の見解ということで回答させていただいておりますので、大阪府の回答はさせていただいておりません。本日は事業予定者が出した評価書案に関する意見交換会ということなので、事業全体の話につきまして任意の意見交換会のほうを開催する予定をしております。その意見交換会の場で御回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。
（住民 E）その意見交換会は、確約してくれますか。 本来、業者が決まる前にやらないといけない話じゃないのですか。大阪府さんと最初に、こういう計画で、こういう形で募集要項を出しましたと。それでこんなことをやりましたと。それを最初に、住民説明会をやらないといけないのではないですか。	（大阪府）令和 6 年の 4 月と 7 月の 2 回に、地元の方々の意見交換会ということで開催させていただいております。
（住民 E）そもそものこの計画は、住宅を建てるということは、万博公園の中に住宅を建てるというのは大きな問題です。それも土地を売ってしまうわけで、土地を売ったら公園じゃないです。それなら、公園の区画を変更すべきではないですか。それをやっていない。区画変更せずに公園の中に住宅が建っている物件なんて、全国探してもありません。	（大阪府）また任意の意見交換会の場を考えております。その場で御回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。
（住民 E）開くなら、日付を決めてください。	（進行管理責任者）今後、大阪府さんが（任意の意見交換会を）必ず開くということなので、今日この場に関しては環境の問題を皆さんから議論いただくということをお願いします。
（住民 E）事業者からの回答はある一定程度あるけど、これは大阪府さんは全然答えないのですか。	（吹田市）事業者が今後、環境影響評価手続をやりますので、その回答については今、大阪府さんから説明があったところですので、この場ではほかの方にもお願いできたらと思います。

意 見	回 答
(住民 F) 大阪千里万博のとき、私の父親が組長をやっていて、そのときに万博があるということで組長会に行って帰ってきたら、父親から「山田に阪大病院が来る」と聞いた。万博の跡地利用をどうするかという話になって、その当時の知事が、買収に応じてくれるなら阪大病院を誘致しますと。幸い計画が変更になったので、立ち退くことはなかったですけど。地元の人は、阪大病院が来てくれるという期待を持って、土地の買収に応じているのです。それを大事にしないで、こんなでたらめな計画をつくって、もうちょっと考えてほしい。 父親が言っていたのは、道路、橋、港湾と違って、強制執行はかけられないと。万博をするからということで用地買収というのは。阪大病院が来てくれるということで、みんな団結して買収に応じた。でも、阪大病院が来るのに 20 年や 30 年がかかっている。そのあたりを、考えないといけない。	
(住民 F) 地元の人間は皆、完全に怒っている。今まで 55 年も 60 年も、そんなことで全然もめていない。こんなでたらめな計画はない。今も地震が起きている。防災地区を削って、建ててもほしくないアリーナを造って。ガンバがああやって防災拠点としてやっている金は、吹田市も大阪府も一円も出しておらず、浄財を集めているのです。	
(住民 G) できた後のことで気になったことが何点かあります。 まず、モノレール。今回はアリーナだけじゃなくて、ガンバさんもエキスポシティとか、あと自然公園も全部関係ある話ですが、これが開業したときに、休日デイという形で完全輸送能力 5,000 人をピーク時にしていますけど、これはちょっと無理があると思います。 これを見たら、評価書、分厚いほうの 833 ページに、ガンバの試合が終わって 16 時から、これは要約には写っていないですけど、通過人員が 3,384 名で、乗車率 67.7 となっていると思いますが、実際はかなり限界まで来ていて滞留していると思います。それで、スタジアムで試合が終わってから一人がモノレールに乗るまで、ちゃんと計算しているのか、実際に実験しているのかというのが 1 つ。 それと、試合が終わったとき、アリーナでコンサートが終わったときに、山田駅までのコースを評価書 914 ページで、こういうルートで行きますとあります。これは府にも関係ある、府のほうがメインになると思いますが、モノレールの支柱とかで絶対滞留すると思います。また、協会交差点も信号交差のままで、それを山田駅までというのは交通的に、交通事故とかの観点で非常に理想が低いと思います。極端な話、協会前交差点をアンダーパスにするとか、そして、協会前交差点を右側流入ではなくアンダーパスで、外周道路の下から左側流入させるとか、そういう考えとかはないのかというのが 1 つ。	(事業者) まず、モノレールに関して、今日は時間の関係で詳しい御説明ができなかったのですが、モノレール会社様のほうから、我々が調査を行った日と、あと、それ以外の 1 年間の乗車のデータをいただいております。なので、年間の動態は分かっております。それで、千里中央方面からと門真市方面から、この万博記念公園で降りる人と通過する人員というのを全て把握して、その中で、御存じのとおり 1 両当たり 400 人という定員ですけども、実際 125% の乗車率までは通常、鉄道の事業者は十分見込めると。ただ、そういう大きなイベントがあったときはどうしても少し混んでしまいまして、実態としても 150% 弱ぐらいの乗車率で輸送はしているということがございますので、そういった全てモノレール会社さんとも数字の調整をした上で、シミュレーションしています。 ただ、25,000 人超の場合は少し足りないという話はしましたけれども、通常、アリーナからの退場というのは、最初の 30 分とか 40 分ぐらいに一気にはけるといえるのはあるのですが、いろいろアリーナの退場の動態を調べてみますと、結構場内に残られて、アフターイベントをやったりとか、グッズを買ったりとかいう方がいて、大阪城ホールなどを見ても最初の 1 時間で 60% ぐらい、次の 40 分ぐらいで残りがさばけていくということで、一气にはけるといえるわけではないので、そのあたりも考慮しながら、また今回も商業施設とかエキスポシティさんが組んで、極力、イベントが終わった後に飲食店舗とかに寄っていただくようなキャンペーンとか、そういったこともやっていきたいと思っております。

意 見	回 答
あと、この山田駅、本当はモノレールが御堂筋線みたいに乗車人員の輸送能力があるなら、それは来られるお客さんも気持ちよく帰ってこれられると思いますが、モノレール頼みというのは非常に危険だと思います。かつ、茨木駅とか千里丘駅とか、一応コースで評価書案には書いていましたが、大体 30 分 40 分を超えると、これは本当に空想、何か理由づけのデータにしか感じられません。ただ、山田駅に関しては、アリーナさんからすると 20 分ぐらいでちょうどいいと思います。それに関しては、府もぜひとも協会前からアンダーパスなどを造って、交差点へ流入しない道路状態をつくってほしいです。実際、3 年前ぐらいに千里丘の外周道路、野球場のところで、ジョギング中の方と車の死亡事故が発生しています。一番の対策は、やはり人と車が接しないようにすることが大切だと思います。 あともう 1 点。マンションの住民に外周道路を通らせないような工夫を考える気はありませんか。例えば、樫切山北交差点からもオーバーパスを造って、マンションのほうに行かせるなど。 はっきり言って今のままでは、これだけ輸送能力がないのにアジアに誇れるというのは、府とかもちよっと甘いのではないかと思います。長居公園を見たら、御堂筋線は 10 両編成で 1,400 人ぐらい入ると。モノレールは定員が 400 人です。だから、事業者さんはつくるのは当然だと思います。ただ、後のことを考えると客もしんどいし、そこら辺はもっと府も市も志を持ってほしいと思います。それについてお願いします。	あと、阪急山田駅への退場に関しては、まず、千里丘とか茨木駅についてはおっしゃるとおりでございます。それぞれ 3km 以上、3km から 4km 離れたところで 40、50 分の時間がかかります。スタジアムから茨木駅へ徒歩で駅まで行くというのはかなりの割合であるというふうに聞いていますが、おっしゃるとおり、阪急山田駅がアリーナにとってはモノレールを補完する交通機関ということで、モノレールに極力集中しないように考えていきたいと思っています。1km 強で約 16 分の徒歩になります。ですから、これは十分代替の輸送としては可能性があるかと思っております。そこへの動線に関しては、今、信号を渡らないといけないとかそういった課題があるところに対しては、極力信号のないところで、敷地側のほうで、まず外周道路の内側の歩道で行けるところまで行って、ある程度距離が離れてくると、歩行者の群集というのが、ばらつきがだんだん出てきます。そして、中央駐車場に入っていく交差点の辺りとか、そういったところで信号を渡らせていく。本当に混んでいるときは、人的な誘導もポイントでやっていくことになろうかと思っております。ですので、そのあたりも含めて、幅員でちゃんと歩行者流動がさばるかということについても、今日、御説明はできなかったのですが、サービス水準で A ランク、B ランクぐらいで大丈夫だということを確認しております。 分譲マンションの駐車場へのルートにつきましては、現在、外周道路に接道しているということで、外周側からの入庫が前提となっております。もともと展示場の駐車場の、既存の切下げを利用する形での計画としております。安全対策としては、今後、カーブミラー等を含めて、出入口の視野をしっかり検討していきたいと考えております。
（住民 H）交通量調査、今日も樫切山北はある程度の対策もされて、それほど混雑はないというふうなことを言われていましたけど、私が住んでいる前、ガンバの試合があったときは歩行者も千里丘のほうへ、駅のほうへ行くのに大混雑です。ふだんの土曜日、日曜日でも夕方なんかは、あおば通りはめちゃくちゃ混んでいます。土曜日、日曜日が今でもそういう状態なのに、樫切山北がスムーズに行けるようになれば、そこへ流れてくる量もすごく増えてくると思います。 前にお願ひしたのは、50 ページ、交通量調査が万博外周道路だけしかないの、それ以外の樫切山からマックスバリュに行くところの道、ここの調査はしないのですかと、してくださいというお願いをしましたが、全くされていないので、我々がここで意見を言っても全く反映がされないというような感じがしています。 それはどうなったのかというのと、もう 1 つ、稼働が 165 日ですか。1 年間 165 日も、こんな大きなアリーナでどういうイベントをするのか。ガンバも今でもやっています。ガンバとぶつかる特異日、特別特異日にもものすご	（事業者）樫切山北交差点が混んでいないというふうには我々も全く思っておりません。現状でもかなり渋滞が発生しているということは、理解しています。少し説明不足でしたが、今回の開発による増加率が少なく、影響は少ないということが 1 点と、D-2 案という対策をすることによって、樫切山北交差点の渋滞のメカニズムとして、北側の車線のボトルネックが一番大きいと分析できましたので、それを追加提案ということでさせていただきました。 調査地点に関しては、例えば千里丘のあおば通りとか、そういったところをおっしゃっていると思いますが、こちらは、今回の施設というのが関西圏からの広域の集客施設ということで、主要な入退場の経路としてはほとんど考えていません。その中で直接的な影響は少ないということで、交通部会の一番初めの調査計画、調査地点や、調査の方法について専門的な御審議を専門の先生にさせていただきましたが、調査の内容については妥当であるということで御了解いただいたので、そのまま進めているという状況でございます。

意 見	回 答
い人数が入ってくる、そして出ていくということになりますので、165 日の稼働、何を考えているのかということをも、もしこういう予定があるというのであれば出していただきたいと思います。	ただ、その主要な経路に対して影響が少ないから責任がないというふうに申し上げているわけではなく、地域にとって一番交通渋滞が激しいところであるかと思いますので、今回の開発とは少し関連性は低いのですが、D-2 案という、その渋滞を大幅に解消できる案があるというところで御提案はさせていただいた次第でございます。 イベントの構成について御説明いたします。こちらのアリーナはスポーツチームがホームアリーナとするようなアリーナではございませんので、必ず年間何試合やるという形にはならないのですが、今、想定として約 165 イベントを想定しています。これは年によって若干数や構成が変わることが想定されます。165 イベントのうち、約 110 イベントが音楽イベントを想定しています。これは全てが 18,000 人入るわけではなく、中には 1 万人とか 14,000 人とか、そういった規模のイベントも含めて、想定しています。 そのほかファミリーイベント、例えばフィギュアスケートとかそういったイベントですとか、それからスポーツのイベントも年によって想定しています。例えば国際的なアーティスト、海外の音楽アーティストが来日するようなイベントに関しましては、かなり早い段階でイベントが決まることがありますので、場合によってはサッカーの試合が決まる前にそちらが先に決まってしまうこともあるかと思います。なので、こういったイベントの重なり方をどうやって調整していくかというのは、これからガンバさん等も含めて、また公園の運営とか、それからららぽーと運営、そういったところもエリアで皆さんと協議をしながら、まさに今取り組み始めているところです。なので、全て回避できるとは限らないので、最悪のシナリオとして、環境アセスメントの中では、一番人が多く集まる状況を踏まえて検討いたしました。できるだけそういった状況が起こる頻度を抑え、また、そういった場合にどうやって人を誘導していくかということに関しては、運営者として、我々もずっと継続して運営していく立場でありますので、そこは皆さんの御意見をお聞きしながら調整していきたいと存じます。
（住民 I）確認ですが、交通対策の A 案、B 案、C 案はそれぞれ独立、どれかを取るというわけではなく、これは複合されているということで認識していいのでしょうか。	（事業者）おっしゃったとおり、まず A 案の対策をした結果を見て、B 案を加えて、C 案をして、ということで、それぞれ追加して、A、B、C 全て対策した場合がさっき御覧いただいたグラフになっています。
（住民 I）それは時間差で対策を立てていくということですか。それとも、同時にこの 3 策をやっていくということでしょうか。	（事業者）このシミュレーションの結果を踏まえて、対策を検討してまいりました。その中で、例えば入場時については B 案まで、A 案、B 案をすれば大きく改善するということが分かりました。退場時に関しては、A 案、B 案と C-2 案というところまでやれば、効果が出るということが分かりました。これらの対策については全てハードの対策になりますので、開業までに実現をするということで目指してまいります。

意 見	回 答
(住民 I) 別で D-2 案というのがありますよね。樫切山北から万博の外周道路に入るところを、いわゆる 2 車線に拡幅するという。 これは、考えていると思いますが、要は 2 車線にして今度、万博の外周道路に合流するということになります。その合流のところで滞留するということが考えられるので、そこだけ渋滞の緩和策を取っていただきたいと思います。	(事業者) 今日は御覧いただけなかったのですが、D-1 案と D-2 案を組み合わせたシミュレーションをやっていて、かなり円滑に交通が流れるということは確認しております。
(住民 J) 評価書案は、環境政策室に伺えば見られますか。	(吹田市) 来ていただければ冊子のほうも御覧いただけます。
(住民 J) 意見書は、いつ事業者に届きますか。例えばあした出したとして、事業者側へはいつ届くのですか。	(吹田市) 締め切りが 7 月 20 日ですので、その後、こちらのほうで取りまとめをしまして事業者のほうへお送りをしますので、恐らく 7 月の末ぐらいになると思います。 段階的にでも、一定まとまれば届いたものは順次お送りするつもりです。最終的にはまとめて 20 日以降に送るということで御理解いただければと思います。

